

第一部 序論

第一章 漢字字体史の目的と方法

一 「文字史」を叙述するということ

日本語の歴史的变化を叙述する学問分野を「日本語史」という。その中でも文法の歴史と言えば「文法史」であろうし、発音・音韻の歴史であれば「音韻史」ということになる。

では文字の歴史はどうか。文法史や音韻史に倣って当然「文字史」と呼んで良いであろうが、過去の研究を見ると「文字史」と称する研究が積極的に推し進められてきたとは言いがたいのである。例えば一九七二年に刊行された大修館書店・講座国語史二『音韻史・文字史』では、執筆者の弁明とも取れるような記述が見られる。

従来、文字史として述べられたものは洵に少数であって、それらの中で既に取上げられた問題点も少く、又、全体として体系的でない感があったことは否定出来ない。本稿は、出来る限り体系を備えた形の叙述を目指したのではあるが、その目標に到達するには、余りにも不十分な結果にしまったことを、前以て読者各位に謝せねばならない。

（第五章「古代の文字」三二三頁、築島裕）
筆者の狭い見方によつて考へることだが、一体、「文字史」の概略を、良心的に記述することが可能なのだらう

か、といふ疑念が先づ打消しがたく持続する。ことに、言語史としての日本語の歴史を考へながら、それにかかはる文字の史的変遷を考へるといふ注文は、極めて難問題であるやうに思はれる。

(第六章「近代・現代の文字」四四七―四四八頁、山田俊雄)

杉本つとむ(一九八七)では、引用箇所はやや異なるものの上と同じく築島・山田の言説を引用して、「日本語研究の現状では、文字史を記述するに適した専門学者は皆無ということになる」とまで述べている。杉本自身もまた後の著書『文字史の構想』(一九九二)において、標題を「文字史の研究」などではなく「構想」としているのは興味深い。「講座国語史」における築島・山田の弁明、また杉本が書名を「構想」と称したことは単なる謙遜の可能性もあるが、一方で当時としてはこのように言わざるを得ない事情もあったのであろう。

先に挙げた「講座国語史」のシリーズは、文法史・語彙史がそれぞれ一巻として独立しているのに対し、文字史は音韻史と併せて一巻とされ、「文字史」の扱いはさほど大きくなかったと言える。国語学(日本語学)における文字論研究の構想や重要性は、夙くは橋本進吉(一九三五)や山田孝雄(一九三七)、池上禎造(一九四六、一九五五)、山田俊雄(一九五五)等に説かれるところがあったが(殊に、一九五五年の『国語学』第二十輯は「文字論」の特輯であった)、それでも他の文法史や語彙史の分野に比べれば、文字史を叙述しようとする姿勢は長らく消極的であったのである。

こうした事情の背景として、まず一つには、(主に西洋の言語学で)文字というものが言語の本質たる音声言語に附随する副次的要素に過ぎないと捉えられてきたことが挙げられる。或いはその視点から脱却して文字に興味が向けられたとしても、その多くは仮名遣の論や万葉仮名の用法、仮名の起原等といった限定的な時代における事象に偏重し、文字そのものの通史まで目が届き難い状況であったとも言える。また社会的に広く共通性の認められる音韻や文法に対して、文字が個人や文献により揺れの大きい個別的・恣意的な現象であり、体系性を備えた歴史として描き難いと

いう認識があったことも要因として考えられる。⁽¹⁾

しかしながら、言語学史を振り返ると、構造主義言語学以降の西欧近代言語学は、文字を言語にとって副次的な、あるいは非本質的な要素とみて、研究対象から切り捨てることによってこれを処理してきた。一方、国語学・国語史においては、万葉仮名研究が近世国学における国語史研究で大きな位置を占めたことや、訓点資料による片仮名発達史の研究が近代初期国語史学的主要課題の1つであったことなどが関係してか、国語史と文字・表記史の問題には深く切り込まないまま、概説的記述に文字・表記、文字・表記史をも取り込んできた面がある。

(矢田勉(二〇一一)二四頁)

とは言え、古代の文献資料を一瞥しただけでも、文字の用法や形、或いは表記体系といった様々な側面において、近現代との差異が見られることは明らかであろう。果たしてこれを「歴史的变化」と捉えてはならないのであろうか。無論、文字表記自体は個人により揺れが大きいにしても、その現象がもし個人によって全く区々であったとすれば、文字として情報伝達の機能を為すことは困難になってしまうのであるから、何らかの一定程度の体系性、共通性を備えていて然るべきである。そして、もし個別的な事象を捨象して時代による傾向の変化が見られるとすれば、一つの「文字史」として描き出すことも可能なのではないか。

こうした研究は、方法論の確立もなく使用できる文献にも限りのあった時代であれば困難を極めるであろうが、今や「講座国語史」の時代から既に数十年が過ぎ、状況は大きく変りつつある。過去に比べれば古辞書や古典資料の高精度な写真版の刊行、ウェブ上での写真の公開、さらには漢字・辞書に関するデータベースの整備も進み、文字史研究を取り巻く状況は格段に進歩している。事実、「文字史」や「表記史」「書記史」を標榜する研究も近年では多くなっている。文字というものを個別的な事象としてでなく、体系性を持った歴史として描くための土壌は、かなりの面で調えられていると言えるのである。

二 文字史における「漢字字体史」並びに「略字体史」研究の重要性

「文字史」という語は、素材としての文字そのものに着目する観点と、文字の機能・運用面に関わる観点の両義性を有している。材料・素材としての文字を（狭義の）「文字（史）」、文字の機能・運用面を「書記（史）」或いは「表記（史）」と呼び分けることは、現在の学界では一般に行われていることである。「書記」「表記」という術語は研究者により揺れがあるが、本書では「文字を書く行為」そのものを「書記」と呼び（「書記者」等）、文字の機能・運用面は慣例に倣って「表記」と呼ぶことにする。

素材としての文字とその運用法の歴史は独立するものではないが、近世国学以来の文字史・表記史が仮名遣いや万葉仮名の用法等、文字の機能・運用面に重きを置いたものとなっていたことは往々にして指摘されることである。一方で、文字の素材面に着目した史的記述（狭義の文字史）の重要性は、山田俊雄（一九六〇）が次のように述べたことであった。

文字史の記述は、材料としての文字組織の変遷を、狭義の文字史として、先づ特立させてみる必要があるであつて、従来の字形中心の記述を根幹として、特に従来不足してゐた、漢字——中国のではなく、日本に入つて実用された漢字の、（日本での製作にかゝる擬似の漢字を含めて）組織や体系性を考察しなければならぬ。勿論材料としての、いはゞポテンシアルな文字の性質として、固定的な字形のみを扱ふのは明白に偏頗である。字のあらはす音の性質、字相互の示差機能、字連結の型、字形転移の類型（たとへば書体の転換や、字画の増略、印刷体・筆記体の相互影響）、その他、諸種の、いはゆる文献学的領域に見られる問題が各時代別に整理されなければならぬ。（中略） 材料的に文字の側を中心に置いて見る方法は、言語学外にあつて、古典語・古代語の解明に基礎的な動力を提供して来た文献学的方法の基本線であり、たとへ表記法の面で——文字を生きた言語作品における

有機的な用法の面にとらへようとするのを窮極的目標とする研究者に、絶えず新しい血液を供給する源になりうると思ふ。
（七四頁）

このような立場に立つ時、「文字史」の中でも取り分け注目すべきは「漢字の形（字体）」の変化、則ち「漢字字体史」であると考え³⁾。古代から現代に至るまで、日本人の文字生活において、漢字という存在を無視することはできない。周知のように漢字は中国から輸入されたものであるが、古来固有の文字を持たなかった日本人は、漢字を受容して以来様々な工夫を凝らして日本語を書き表してきた。複雑な漢字を習得し書記していくという過程で、漢字の形に変化が生じ、或いは同一の音義を表す漢字でありながら形が異なる字（異体字）が併存するという事態にも至った。こうした状況を考慮すると、漢字字体の歴史を記述することは、（特に近代的な教育制度のない時代において）日本人がどのように漢字を認識していったか、またどのような過程を経て漢字が習得されていったかを知る上で重要である。これは単に漢字の問題のみならず、漢字に起原を発する仮名の歴史も漢字字体史と連関して捉えられるべきであるし、書記の媒体の変化、印刷技術の変化といった文化史的側面とも関わる現象であると思われる。

これまで、「漢字字体史」を通史的に把握しようとする試みが行われなかつたわけではない。ただ、次節で述べるように、従来の漢字字体史研究の中心は仏典（写経）や儒教典（石経）、あるいは字書・字様書等といった文献における規範的な字体であつたと言える。その一方で、規範から外れた世界、或いは規範に則る必要のない世界における、より実用に即した字体の歴史については、明らかでない面も多いと言える。無論実用的な漢字使用において規範的字体が前提として存在することは至当であり、規範字体の研究は非常に重要な意義を持つが、その上で実用的場面における使用字体の歴史を明らかにすることもまた必要である。

そういった実用的場面における字体研究の上で着目すべきは、漢字を「略す」と言う行為、いわゆる「略字」（略字体）である。略字を使用することは、複数存在する異体字を習得した上で使い分けることでもあり、比較的高度な

知識が要求される営為と言える。従って略字使用の歴史を観察することは、実用的な場面における文字使用者の字体意識や知識の変化を窺い知れる重要な指標の一つとなるであろう。

また略字を使用するということは、原理としては筆記労力を省略するためという要因によるものと言えるが、もしそれだけが要因であるのなら、略字の使用はどの時代、どの資料においても行われて良いはずである。しかしながら、様々な文字資料の実態を見るに、略字が頻繁に現れる場合もあればそうでない場合もあり、資料により状況が異なる。つまり、略字を習得した書記者が略字を使用しうる環境下において、略字使用を推進、或いは制限する何らかの要因や傾向が存在するのではないかと考えられるのである。従って、こうした略字使用の要因や傾向を探ることが文字史研究の上で必要になってくると言える。

三 先行研究と問題の所在

三・一 概説的記述における漢字字体史の把握

先述のように漢字字体史の詳細な側面は明らかでない部分も多く、その要因の一つには、従来の漢字字体や異体字に関する概説書や講座本等の記述が、字体の変遷というよりは書記体系（甲骨文字、金石文、篆書や隸書等）の変遷に偏重し、字体に関しては過去の文献における異体字の単なる紹介や羅列に終始する傾向にあったということが挙げられよう。

例えば一九八七～八九年に刊行された佐藤喜代治編『漢字講座』（明治書院）では、一卷に字体史に関する記述がある（築島裕「漢字の字体・書体」）。ここでは『干祿字書』等を例に挙げ、唐代の写本に多くの字体の異同が生じていたことを述べるとともに、日本での仏書等に見られる異体字（則天文字・略字等を含む）の類も多く紹介されている。こうした点では、確かに漢字字体の歴史的事実を述べていることは間違いないが、各字体の変化や使用状況の変遷等

には触れておらず、体系性を備えた字体史叙述とは言い難い。ただ、宋版での字体が従来の写経の字体と異なるという指摘は、後述の石塚晴通の研究に通ずるものと言えるであろう。

一九九六年には『漢字講座』と同じく佐藤喜代治らの編纂により、漢字研究界初の専門事典として『漢字百科大事典』（明治書院）が刊行された。同「資料編」では万葉集（桂本・西本願寺本）、延慶本平家物語、好色一代女、安愚楽鍋等、複数の文献の異体字を一覧にして示しており、恐らく時代を追って異体字の状況を示そうとした意図があったと見られる。この点、異体字の記述としては劃期的なものと言えるが、肝心の概括的・通史的な説明がなく、これらの字体を歴史的な変化として捉え難い形となっている。

一方概説的な記述の中にも、興味深い言説が杉本つとむ（一九七八）にあった（傍点ママ）。

中世は異体字の洪水といってもいい。これは漢字の通俗化によるものであり、漢字が次第に普及してきたことが、一種の墮落にもつながるであろう。これはしかし文字と生活との本質論からいけば、墮落ではなくして、むしろより生活の文字としての役割を十分に発揮するように、力強くその場を得たということにもなるのである。（中略）

さらに、室町時代になると、学問や文化の普及と一般化は飛躍的に進展する。特に室町時代の五山文学の主役者である僧侶は、この異体字を大いに用いていたようである。（二五―二六頁）

この杉本（一九七八）も『蔗軒日録』等特定の資料に現れる字体を紹介しているが、上記のように凡そ中世頃から異体字（略字を含む）の使用が拡大したことを示唆する点が注目される。

中世における異体字の多様化を指摘する論としては、古記録に使用される字体の種類の変化を追った遠藤好英（一九八八）もある。遠藤（一九八八）は平安時代の古記録として『九曆』、鎌倉時代の古記録として『吾妻鏡』を比較し、両者に見られる異体字の種類には大きな差が見られないことを指摘するが、室町時代の『蔗軒日録』では『九曆』『吾妻鏡』に見えない異体字が出現していることを指摘する。九曆・吾妻鏡についてはあくまで『大日本古記録』（九